

小野町飯豊上地区において、人と農地の問題のための話し合いが行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年12月18日

小野町長 大和田 昭  
( 公 印 省 略 )

## 記

### 1 話し合いの対象とした区域

小野町大字飯豊 飯豊上地区

### 2 話し合いの結果を取りまとめた年月日

令和2年12月11日

### 3 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### (1) 経営体数

個人 2経営体

#### (2) 中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計

10.3ヘクタール

### 4 その他の記載事項

対象地区の課題、中心経営体への農地の集約化に関する方針、農地中間管理機構の活用方針、基盤整備への取り組み方針については、人・農地プラン本書を参照のこと。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
小野町	飯豊上地区	令和2年12月11日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	130.88a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	130.88a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.3ha
(備考) 令和2年度において県営土地改良事業の計画策定地区として採択(採択事業「農地中間管理機構関連農地整備事業」)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

地区内全体で、跡継ぎがない者の割合が6割、今後離農を考えている者が4割近く存在しており、耕作放棄地の発生が懸念されることから、当該地区内の持続的な農業の発展を図るために中心経営体に農地を集約する必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当該地区内の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体(内1経営体は今後認定を取得予定)が担っていくことで対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲	1.35 ha	水稲	8.2 ha	
認農	B	野菜(小松菜)	0 ha	野菜(小松菜)	2.1 ha	
計	2人		1.35 ha		10.3 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

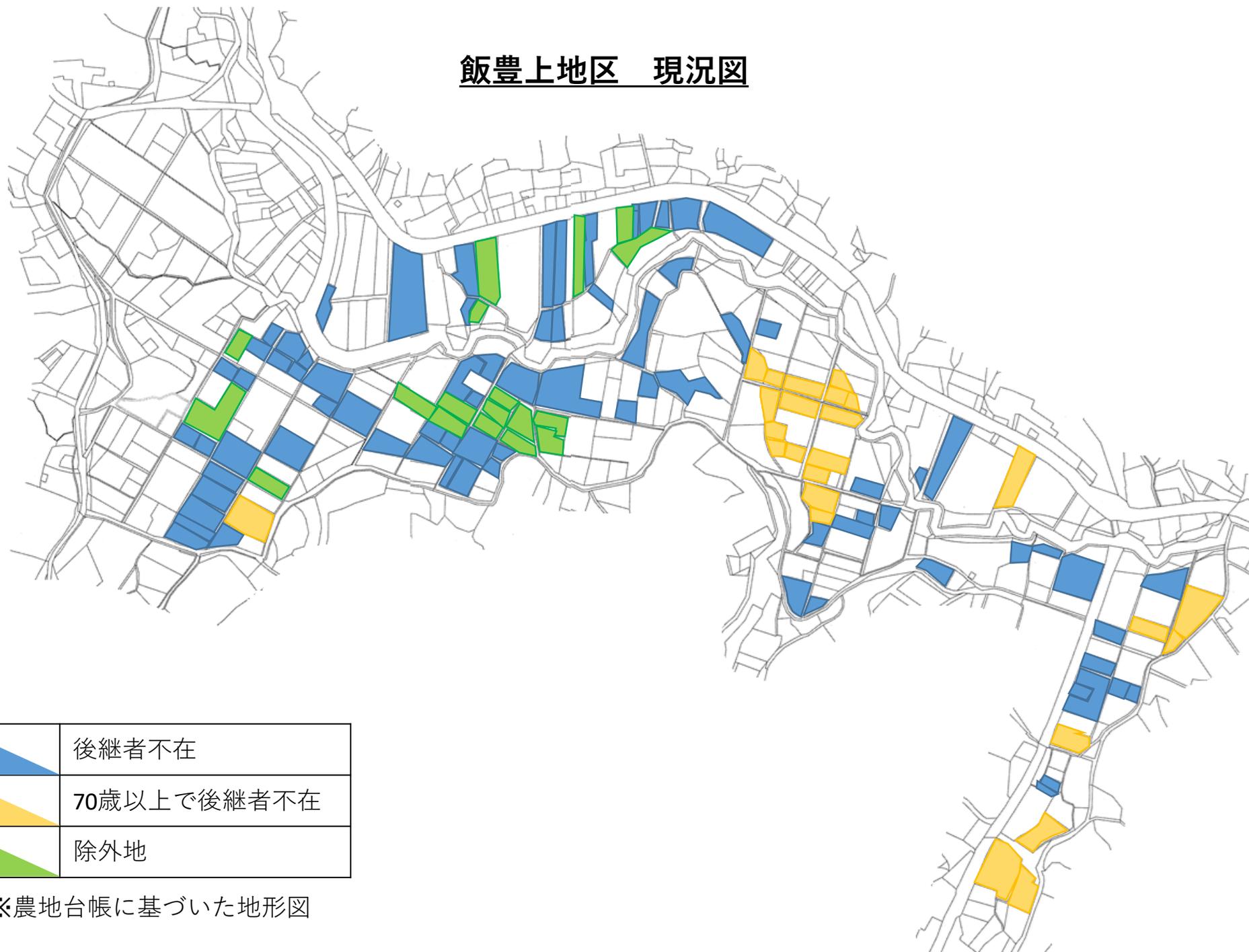
<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <p>飯豊上地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。</p> <p>中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針</p> <p>農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、飯豊上地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p>

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

# 飯豊上地区 現況図



	後継者不在
	70歳以上で後継者不在
	除外地

※農地台帳に基づいた地形図